			事業報告書	
医療法人類	整理番号		00271	
報告期間		自	令和6年4月1日	
		至	令和7年3月31日	
1 事業報告記	書の概要	i c	-	
	(1)	名称	医療法人山本会	
		分類①	社団 (出資持分あり)	分類①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。) につい
		分類②	その他	て、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に
		分類③	基金制度不採用	変更があった場合は変更後。)
	(2)	事務所の所在地都道府県	福井県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事
		市区町村	南条郡南越前町	務所を記載すること。
		町名·番地		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3)	設立認可年月日	昭和63年5月24日	
	(4)	設立登記年月日	昭和63年5月24日	
1	(5)	理事長の氏名 姓	山本	
	(-)		直子	
		役員及び評議員の人数	7	理事長を含む人数を記載すること。
		役員及び評議員	記載はこちら	T y Z C T C Y S C T C T C T C T C T C T C T C T C T C
2 事業の概要	<u></u>	100000000000000000000000000000000000000	==:::::===	
	(1-1)	本来業務(病院、診療所)	記載はこちら	
	(1-2)		記載はこちら	
	(2)	附带業務	記載はこちら	
	(3)	収益業務	記載はこちら	
	(4)	- 3、血素337 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		
	(')		<u> </u>	
	(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	
	(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保
	(7)	当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はこちら	
	(1)	当成去計牛浸りに開政(計りを占む) ひた主要な地域	00年以るとうう	診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支え
				砂原州のかで開設する医療法人は記載しなく Cも左し又んないこと。
	(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	<u>記載はこちら</u>	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9)	その他	<u>記載はこちら</u>	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又は
				リース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任
				意)

様式1:1-(2)

	事業報告書						
1-(1-(2) 従たる事務所の所在地						
	都道府県	市区町村	町名·番地	建物名			

様式1:1-(5)

	事業報告書						
1-(5	L-(5) 役員及び評議員						
	役職	姓	名	備考			
	理事	山本	直子	管理者			
	理事	山本	嘉治				
	理事	山本	絢子				
	理事	山本	瞳				
	理事	稲坂	暢				
	理事	山崎	倫子				
	監事	稲坂	由美				

- 注)1.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 - 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は 介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを 記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 - 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

様式1:2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

					許可病床数						
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床

- 注)1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 - 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 - 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1:2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	シルバーケア日野		1851980019	福井県南条郡南越前町東大道33号10番地の1	106	20

- 注)1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 - 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 - 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1:2-(2)

事業報告書

2-(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
軽費老人ホーム ケアハウス日野		福井県南条郡南越前町東大道33号10番地の1	入所定員 15名
共同生活介護 ケアホーム夢		福井県南条郡南越前町東大道33号12番地の1	入所定員 5名

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式1:2-(3)

	事業報告書				
2-	-(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)				
	種類	実施場所	備考		

様式1:2-(4)-(9)

事業報告書							
-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項							
日付	議決又は同意した事項						
令和6年6月10日	令和5年度決算の決定						
令和7年3月18日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定						

注)2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債							
	発行総額	申込期間	(開始日)	利率	資金使途	償還方法	 - 医療機関債を引き受けた医療法人名	
	申込単位	申込期間	(終了日)	払込期日	貝並仗述	償還期限	広原機関項で引き支がた区原広入石	

7 _	(6)	当該会計年度内に購入し	た医療機関係
۷-	(0)	コ設元計 年段内に購入し	ノだけがほぼば1目

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、

これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、

かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間(開始日~終了日)	

注

- 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
- 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2	2-(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設					
	日付	開設(許可を含む)した主要な施設				

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、道	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容						
- (他の法律、通知等において指定された内容						
	注)全ての指定内容について記載	 しても差し支えない。						

2-(9	9) その他	
	日付	記載事項
	注)当該会計年度内に行われた	工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。 (任意)

法人名 医療法人山本会 所在地 福井県南条郡南越前町東大道32号1番地

※医療法人整理番号 00271

貸借対照表 令和7年3月31日 現在

Wester a dell			Cr. (Et a dell	(単位:千円)
<u>資</u> 産の部 科目	金額		<u>負債</u> の部 科目	金額
I 流動資産	並領 106,277	т	流動負債	立領 29,76
1 加到負性 現金及び預金		1	支払手形	29,70
現金及び損金事業未収金	26,383			1.01
	76,893		買掛金	1,01
有価証券			短期借入金	
たな卸資産	2,353		未払金	12,08
前渡金			未払費用	8,86
前払費用			未払法人税等	23
その他の流動資産	647		未払消費税等	
			前受金	
			預り金	7,56
			前受収益	
			その他引当金	
			その他の流動負債	
II 固定資産	315,852			
1 有形固定資産	290,125	${\rm I\hspace{1em}I}$	固定負債	228,94
建物	213,213		医療機関債	
構築物	2,418		長期借入金	35,94
医療用器械備品	468		繰延税金負債	
その他の器械備品	4,511		その他引当金	
車両及び船舶	7,329		その他の固定負債	192,99
土地	·			·
建設仮勘定				
その他の有形固定資産	62,184			
			負債合計	258,70
			純資産の部	A #T
2 無形固定資産	4,016		科目	金額
借地権	3,500	Ι	基金	
ソフトウェア	256		出資金	97,00
その他の無形固定資産	259	II	積立金	66,42
			代替基金	
3 その他の資産	21,709		繰越利益積立金	66,42
有価証券	50		その他積立金	
長期貸付金				
保有医療機関債				
その他長期貸付金				
役職員等長期貸付金				
長期前払費用	3,174	Ш	評価•換算差額等	
繰延税金資産			その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	18,485		繰延ヘッジ損益	
でいるで日本大圧	10,403		177 - 77 J.T.III.	
			純資産合計	163,42
資産合計	422,129		負債·純資産合計	422,12

⁽注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、 負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

^{2.} 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

 法人名
 医療法人山本会

 所在地
 福井県南条郡南越前町東大道32号1番地

医療法人整理番号 00271

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:千円)

							(単位:十円)
	科目					金	額
I 事業損益							
A 本来業務事業損益							
1 事業収益							468,341
2 事業費用	1						
	(1) 事業費					471,413	
((2) 本部費					29,400	500,813
	本来業務事業損	失					32,472
B 附帯業務事業損益							
1 事業収益	ī						36,465
2 事業費用							39,820
	附帯業務事業損失						3,355
C 収益業務事業損益							
1 事業収益	i						
2 事業費用]						
	収益業務事業利益						0
		事	業	損	失		35,827
Ⅱ 事業外収益		,		350			55/52
	受取利息					9	
	その他の事業外収益					6,055	6,064
Ⅲ 事業外費用							
	支払利息					138	
	その他の事業外費用						138
		経	常	損	失		29,901
IV 特別利益							
	固定資産売却益					5	
	その他の特別利益						5
V 特別損失							
	固定資産売却損						
	その他の特別損失					126	126
			引前当				30,022
			税・住民			230	
				等調			230
		当	期	純 損	失		30,252

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 - 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 山本会

※医療法人整理番号

271

所在地 福井県南条郡南越前町東大道32号1番地

 財
 産
 目
 録

 (令和 7年 3月 31日現在)

1. 資產額422,129 千円2. 負債額258,709 千円3. 純資產額163,420 千円

	区	分	金	額
A 流動資	産			106, 277
B固定資	産			315, 852
C 資 産 合	· 計	(A+B)		422, 129
D 負 債 合	· 計			258, 709
E 純 資	産	(C-D)		163, 420

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。							
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))						
建物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))						

法人名	医療法人 山本会
所在地	福井県南条郡南越前町東大道32号1番地

※医療法人整理番号	271
-----------	-----

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	山本 嘉治	医師	当該法人の兄、 不動産の賃貸	賃借料の支払い (注)1	15, 480	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1.不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監事監査報告書

医療法人 山本会 理事長 山本 直子 殿

私は、医療法人 山本会の令和6会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、 重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告 を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、 貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月10日 医療法人 山本会 監事 稲坂 由美